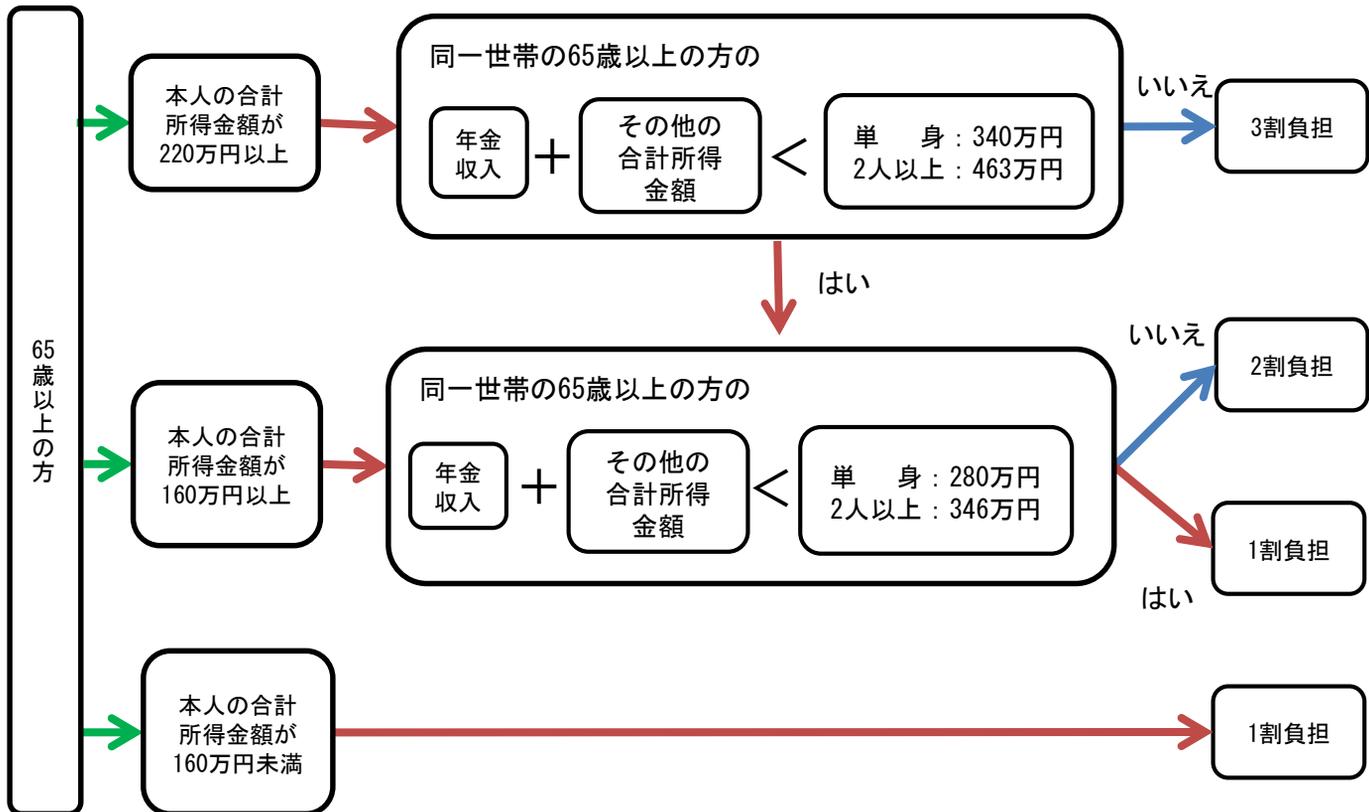


～介護保険負担割合の判定基準～

介護保険サービスの自己負担割合は、所得の状況などによって1割、2割、3割のいずれかになります。

自己負担割合の判定基準は以下の通りです。



※住民税非課税の方、40歳～64歳の方は1割負担です。